

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（869））

2. 日時：平成30年4月16日 13時40分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 プラント管理グループ 課長（他2名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日提出のあった資料を用いて、重大事故等対策の有効性評価に係る審査資料の構成について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ 一覧表だけでは内容の妥当性を判断できないことから、妥当性を確認できる資料を資料を準備して再度説明すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価審査資料 添付資料 比較表

・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価審査資料 補足説明資料 比較表